

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大山崎町の令和元年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1. 1億円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 19.4億円

（単位：千円）

国による分類 （※1）	事業名		令和元年度 決算額 （対象経費）	財源内訳				
	目	事業名等		特定財源			一般財源	
				国府 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金（社 会保障財源 化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	社会福祉事業	29,658	2,153	0	0	2,963	24,542
		福祉医療事業	48,062	16,614	0	0	3,388	28,060
		障がい者福祉推進事業	488,961	318,230	0	0	18,395	152,336
	老人福祉費	在宅福祉事業	744	266	0	0	52	426
		施設福祉事業	2,263	0	0	390	202	1,671
		老人福祉推進事業	25,014	361	2,600	490	2,323	19,240
		老人医療事業 （後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金は別掲）	162,641	1,205	0	1,336	17,250	142,850
		介護保険関連事業 （介護保険事業特別会計繰出金は別掲）	0	0	0	0	0	0
		認可外保育所助成事業	608	0	0	0	66	542
	児童福祉総務費	児童手当支給事業	283,925	241,754	0	0	4,544	37,627
		ひとり親家庭支援事業	1,311	0	0	0	141	1,170
		児童福祉推進事業	8,270	5,605	0	0	287	2,378
		子育て支援医療費助成事業	55,066	19,781	0	0	3,802	31,483
		地域子ども・子育て支援事業	16,869	12,372	0	0	485	4,012
	保育所費	保育所管理運営事業	197,948	120,395	48,100	11,116	1,976	16,361
民間保育所等運営支援事業		210,277	13,428	0	34,264	17,517	145,068	
	小計	1,531,617	752,164	50,700	47,596	73,390	607,767	
社会保険	社会福祉総務費	国民健康保険事業特別会計繰出金	102,703	46,511	0	0	6,054	50,138
	老人福祉費	介護保険事業特別会計繰出金	174,696	4,872	0	0	18,297	151,527
		後期高齢者医療保険事業特別会計繰出金	33,094	24,820	0	913	793	6,568
	小計	310,493	76,203	0	913	25,145	208,232	
保健衛生	予防費	予防接種事業	51,034	4,189	0	0	5,047	41,798
	保健センター費	成人保健対策事業	15,621	167	0	381	1,624	13,449
		母子保健対策事業	20,228	2,231	0	2	1,939	16,056
		健康づくり・地域医療対策事業	2,123	0	0	0	229	1,894
		健康診査事業費	13,589	0	0	7,493	657	5,439
	小計	102,595	6,587	0	7,876	9,496	78,636	
	合計	1,944,705	834,954	50,700	56,385	108,030	894,636	

※1 国による分類

社会福祉・・・児童福祉、母子父子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など

社会保険・・・国民健康保険、介護保険など

保健衛生・・・医療にかかる施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策など

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※3 事務費（特別会計への事務費繰出を含む）や人件費（職員給与費）は、決算額から除外しています。